

学校手続き



《就学時健康診断》

毎年10～11月に、新年度に小学校へ入学する予定のお子さんに就学時健康診断が行われます。

《学齢児童生徒就学通知書》

毎年1月下旬までに、新年度に小学校・中学校へ入学する予定の保護者に、学齢児童生徒就学通知書をお送りします。

《小・中学校児童生徒就学援助制度》

町内の小・中学校に通う児童・生徒の保護者で、経済的にお困りの方に就学費を援助しています。

〈対象〉年間総収入が一定額以下の方 〈援助内容〉入学準備金、学用品費、修学旅行費など
※申請書は各学校にあります。

《転校》

◎ 転入したとき

役場または支所（落部・熊石）での転入届の後、入校票が発行されますので、在学証明書と転学児童生徒教科用図書給与証明書を併せて指定された学校に提示してください。

◎ 転出するとき

今まで通学していた学校で在学証明書と転学児童生徒教科用図書給与証明書の交付を受け、もよりの窓口で転出を届けた後、転出先の市町村で手続きをしてください。

〈お問い合わせ先〉

- ・教育委員会 学校教育課 TEL 0137-63-3132
- ・熊石教育事務所 教育推進係 TEL 01398-2-3111